



研究会1-3

AI・データ活用のためのコンプライアンス研究会



日本データマネジメント・コンソーシアム
Japan Data Management Consortium [JDMC]

● テーマ

- デジタル経済の加速による、かつてない**データの拡大、活用幅の拡大**に伴う課題や今後のビジネス拡大のための着眼点について**コンプライアンスの観点**からディスカッションする

● コンセプト

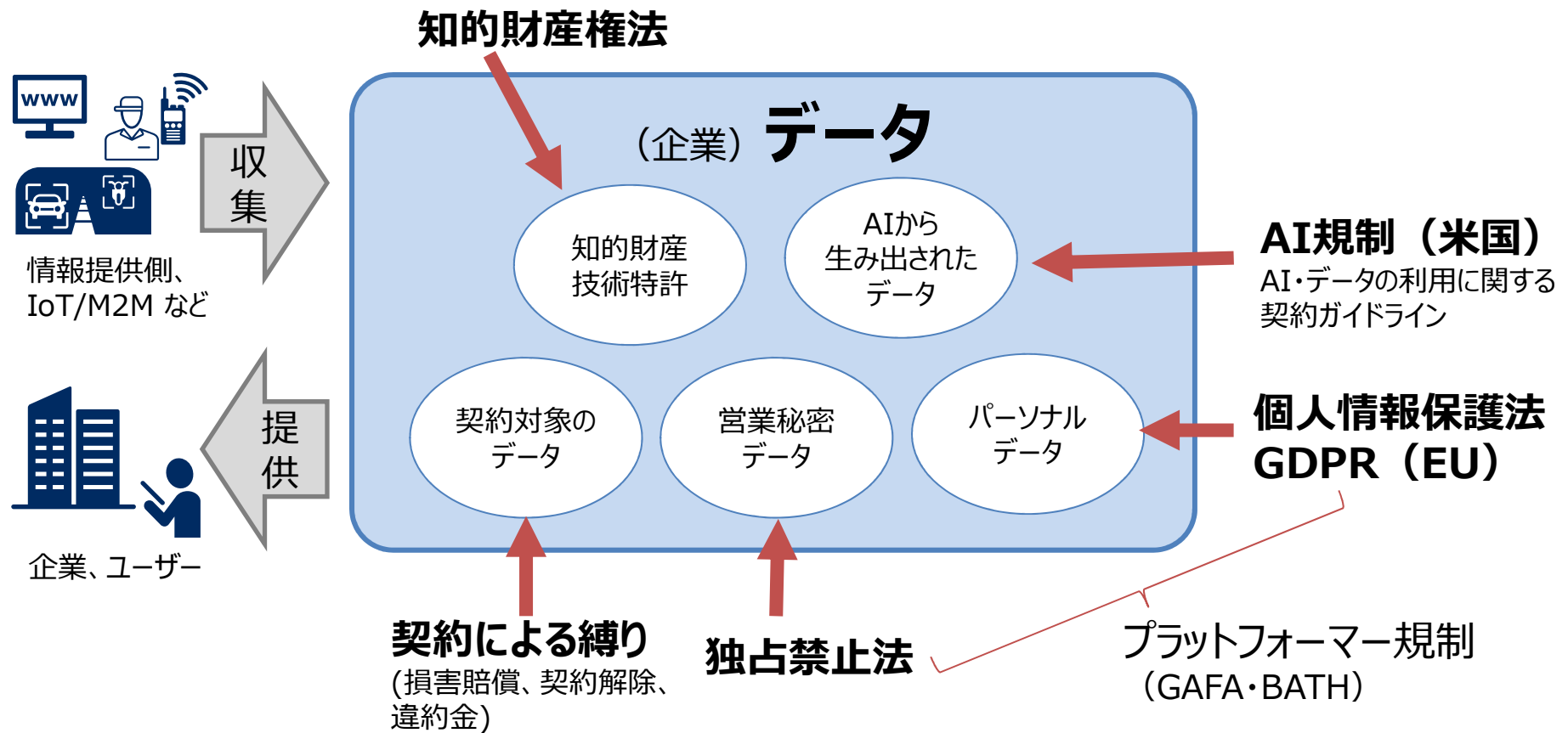
- データを戦略的に収集し適切に管理することが、データ活用の本格化に繋がる
- 誤ったデータの取り扱いをすることは経営における大きなリスクとなる
- AI・データ活用を促進していくために、**セキュリティ、コンプライアンス、個人情報保護**を、社内規定や社外との契約で、厳格に取り扱っていくことが必要
- 契約、コンプライアンス、個人情報保護等について、**実務対応を検討**とデータ活用を企業として戦略的に活用する**基礎となる研究**を実施

◆データに関する法令制度



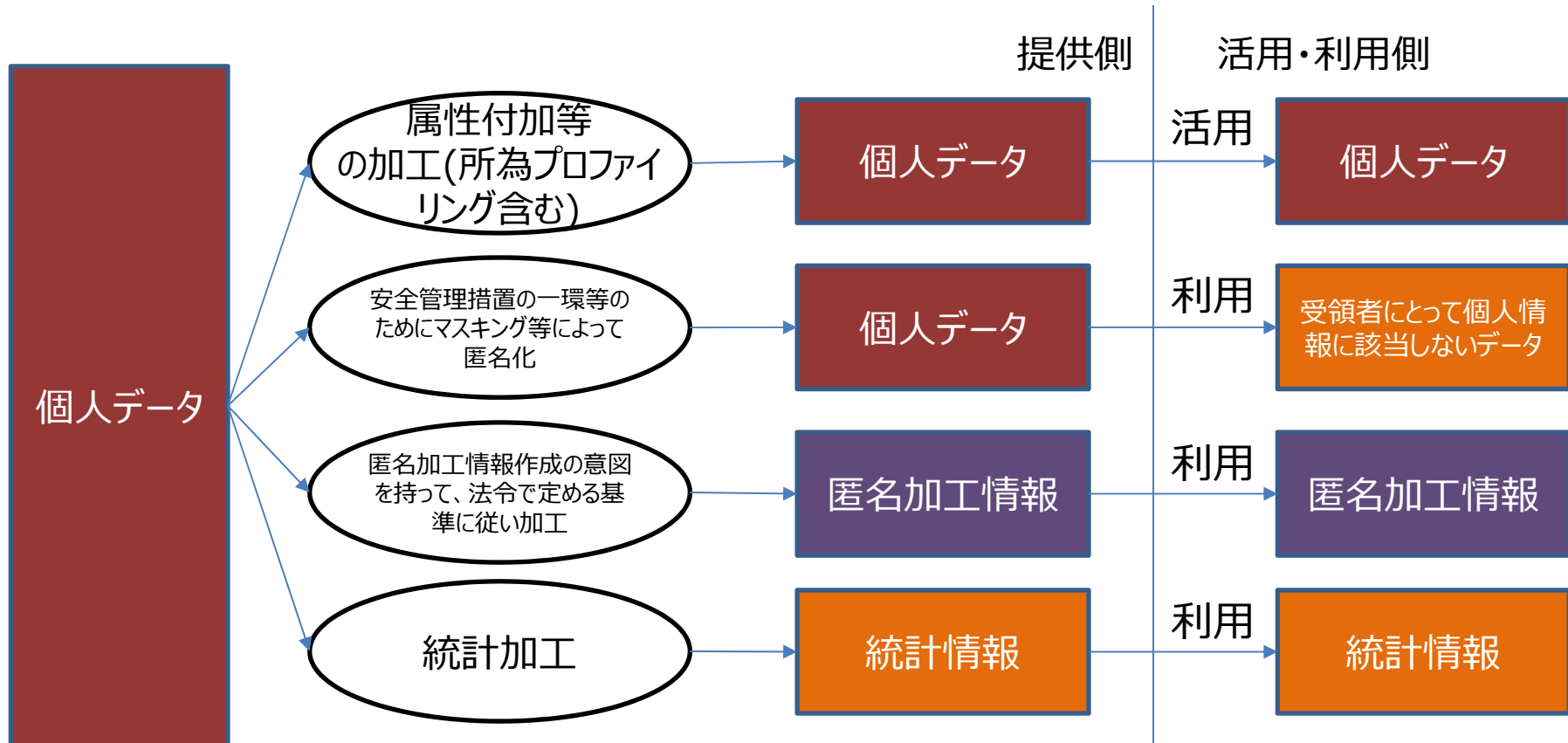
データの扱いには、法令制度や社会ルールを守ることが大事

⇒ 怠ると罰金、ブランド低下などの影響も起こり得る



個人情報保護法における、個人情報から加工して作成したデータの扱い

取得データ → 派生データ → 派生データの活用・利用



◆実務上の8つの重要ポイント（サマリ）



	実務上の8つの重要ポイント	提供側	活用側
取得・蓄積	①取得データの内容	データに対するリテラシーの向上	不適切な情報の排除
	②取得データの保存先	パーソナルデータや個人情報の保存先 保存先を確認	国内配置が望ましい
分析・活用	③派生データの内容	派生データに個人特定につながる情報 含むか否かを確認	含むか否かを明確にする
	④派生データの提供先や段数	派生データに個人特定情報含む際、提供先や段数 制限あることを確認	制限を設定すべき
	⑤派生データの活用の在り方	個人の利害や尊厳に悪影響を出ないこと 影響の有無を確認	影響ないようにコントロール
廃棄	⑥データの削除運用	提供側から得た取得データの削除 削除の運用内容を確認	退会時削除が望ましい
全体	⑦セキュリティ対策	パーソナルデータを考慮したセキュリティ対策 対策内容を確認	対策を実施
	⑧利用規約やポリシーの内容	パーソナルデータの取扱いに関する規約やポリシー 記載内容の確認	判り易く記載

◆ 次年度の取り組みにむけて



■ 今年度の振り返り

- コンプライアンス研究会は今年度発足し、**重要ポイントの全体像**を整理できた
- 時間的に当初計画していた「**倫理**」は討議できず
- 全体像が整理できたことで、**更なる深堀の切り口**も見えてきた

■ 次年度にむけて

- 当研究会は**来年度も継続**
- 今年度のやり残しの「**倫理**」、及び、更なる深い研究を進め、**フレームワーク**や、**手引き**、**提案**などをしていきたい
- 是非、来年度も**多くの方に参加**してもらいたい

◆(ご参考) 更なる深堀りの切り口 (検討中)



8つの重要ポイント	深堀り事項	目指したい成果
① 取得データの内容	取得したパーソナルデータを安全に保管し扱うための具体的な方法を研究	<ul style="list-style-type: none"> パーソナルデータの保全の具体的な提案
② 取得データの保存先		
③ 派生データの内容	派生データの形態による個人特定のリスクや、活用のやり方によって、 個人の利害や尊厳に影響を与えてしまうケース を研究	<ul style="list-style-type: none"> 派生データの内容、活用の在り方について、注意点と、その対策に関する手引き
④ 派生データの提供先や段数		
⑤ 派生データの活用のあり方		
⑥ データの削除運用	実在の認証制度も参考にし、パーソナルデータ扱いにおいて 遵守すべき具体的な事項 を研究	<ul style="list-style-type: none"> パーソナルデータを扱う上で特別に考慮すべき事項を示す手引き
⑦ セキュリティ対策		
⑧ 利用規約やポリシーの内容	実在する利用規約やプライバシーポリシーを調査し、 内容の充足度と判り易さの 良い形態を研究	<ul style="list-style-type: none"> 利用規約やポリシーの推奨フレームワーク